令 和 ８ 年 度

長 野 県 国 民 健 康 保 険 団 体 連 合 会

定 例 理 事 会 議 事 録

１　日　時

令和８年７月７日(火)
午後１時 30 分から

２　場　所

長野市西長野加茂北
長野県自治会館　２階大会議室

３　出 席 者

理　事　１６名
監　事　　１名
(別紙参照)

４　議　題

議決事項

議案第１号　令和７年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告
議案第２号　令和７年度一般会計歳入歳出決算
議案第３号　令和７年度診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第４号　令和７年度診療報酬審査支払特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第５号　令和７年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第６号　令和７年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第７号　令和７年度介護保険事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第８号　令和７年度介護保険事業特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第９号　令和７年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第10号　令和７年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第11号　令和７年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第12号　令和７年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第13号　令和７年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録
議案第14号　財務規則の一部改正について
議案第15号　診療報酬審査支払規則の一部改正について
議案第16号　令和８年度一般会計歳入歳出補正予算（第２回）
議案第17号　令和８年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第18号　令和８年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第19号　令和８年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第20号　令和８年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第21号　令和８年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第22号　令和８年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）

議案第23号　令和８年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第24号　通常総会の招集について

５　議 事 内 容

開　　会　　午後１時30分

開　　会　　事務局

理事長あいさつ　　理事長
別紙のとおり

定 足 数 報 告　　事務局
本会規約第32条による定足数を報告いたします。
現員理事数　　16 名
出席理事数　　７ 名
書面表決理事数　９ 名（規約第35条）
代理出席者数　　５ 名
従いまして、本日の理事会は成立いたしました。

議 長 選 任　　事務局
続いて議長の選任でございますが、理事会の議長は、本会規約第41条の規定により、理事長が議事を主宰することとなっておりますので、理事長にお願いいたします。

議　　長
規約の規定によりまして、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。
議事に先立ちまして、議事録の署名人を、慣例に従いまして議長から指名させていただきます。

東　　御　　市　　長　　花岡　利夫　様
建設国保組合理事長　　花岡　幸一　様

のお二人にお願いをいたします。

議　　長

それでは、これより議事に入ります。

始めに、本冊の１頁、議案第 1 号「令和７年度長野県国保連合会事業報告」から、（別冊）の議案第 13 号「令和７年度長野県国保連合会財産目録」までを、一括議題とします。

事務局から説明願います。

事 務 局

議案第１号　令和７年度長野県国民健康保険団体連合会事業報告

≪ 説　明 ≫　事務局　議案書により説明

議案第２号　令和７年度一般会計歳入歳出決算
議案第３号　令和７年度診療報酬審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第４号　令和７年度診療報酬審査支払特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第５号　令和７年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第６号　令和７年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第７号　令和７年度介護保険事業特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第８号　令和７年度介護保険事業特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第９号　令和７年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第10号　令和７年度障害者総合支援法関係業務等特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
議案第11号　令和７年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出決算
議案第12号　令和７年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(支払勘定)歳入歳出決算
報告第13号　令和７年度長野県国民健康保険団体連合会財産目録

≪ 説　明 ≫　事務局　議案書及び資料 No. １により説明

≪令和７年度決算の剰余金の有無について≫

最後に、令和７年度決算の剰余金の有無についてご報告させていただきます。

本会の特別会計における全ての事業は、厚生労働大臣より法人税の非収益事業である旨の証明を受けているところでございますが、非収益事業の要件として、国から示されました方式による判定の結果、剰余が生じた場合には、剰余分を翌年度の手数料等と相殺することとされております。

このようなことから、剰余の有無を、委託する公認会計士事務所に判定して頂いたところ、令和７年度決算につきましては、剰余が発生していないことを確認しております。

なお、毎年度、９月末までに現況報告書の他、必要書類を厚生労働省に提出することを求められておりますので、総会終了後、速やかに提出をいたします。

以上、すべての会計において令和７年度決算額が、確定いたしましたので、本年度予算において、繰越金等の補正を行いたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議　　長

事務局の説明が終わりました。

これにつきましては、６月 26 日に監事による監査が行われておりますので、監査結果について報告をお願いします。

監　　事

監事を代表いたしまして、監査報告を申し上げます。

国保法第 24 条第３項の規定及び国保連合会規約第 45 条第１項の規定により、令和７年度の事業実施状況、予算の執行状況及び、財産の管理状況等につきまして、令和７年 11 月 26 日と令和８年６月 26 日に監査をいたしました。

その結果、事業運営上においても、また会計面においても、関係書類、諸帳簿等適正に処理されており、誤りのなかったことを認めましたので、ご報告申し上げます。

なお、両監査においては、事前に外部監査が実施されており、監査委託先の公認会計士事務所から、現金出納及び財産管理における処理について問題ないとの報告を受けておりますので、併せてご報告申し上げます。

以上、監査報告といたします。

議　　長

ありがとうございました。

それでは、この議案についてご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

特にご意見がなければ、原案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

議　　長

ご異議ないものと認め、議案第１号「令和７年度長野県国保連合会事業報告」から議案第 13 号「令和７年度長野県国保連合会財産目録」　までを原案どおり決定することといたします。

次に、本冊 57 頁、議案第 14 号「財務規則の一部を改正する規則」及び、59 頁、議案第 15 号「診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則」を、一括議題とします。

事務局から説明願います。

事 務 局

議案第 14 号　財務規則の一部改正について
議案第 15 号　診療報酬審査支払規則の一部改正について
≪ 説　明 ≫　　事務局　議案書により説明

議　　長

事務局の説明についてご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

特にご意見がなければ、原案どおり承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

議　　長

ご異議ないものと認め、議案第 14 号「財務規則の一部を改正する規則」及び議案第15号「診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則」を原案どおり決定することといたします。

次に、本冊 63 頁、議案第 16 号「令和８年度長野県国保連合会一般会計歳入歳出補正予算（第２回）」から、77 頁、議案第 23 号「令和８年度長野県国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第１回）」までを、一括議題とします。

事務局から説明願います。

事 務 局

議案第 16 号　令和８年度一般会計歳入歳出補正予算（第２回）
議案第 17 号　令和８年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第 18 号　令和８年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第１回）
議案第 19 号　令和８年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）

議案第 20 号　令和８年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）

議案第 21 号　令和８年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）

議案第 22 号　令和８年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第１回）

議案第 23 号　令和８年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第１回）

≪ 説　明 ≫　事務局　議案書及び資料 No. ４により説明

議　　長

事務局の説明が終わりました。

この議案についてご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

特にご意見がなければ、原案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

ご異議ないものと認め、議案第 16 号「令和８年度長野県国保連合会一般会計歳入歳出補正予算（第２回）」から議案第 23 号「令和８年度長野県国保連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出補正予算（第１回）」までを原案どおり決定することといたします。

議　　長

次に、本冊 79 頁、議案第 24 号「通常総会の招集について」を議題とします。事務局から説明願います。

事 務 局

議案第 24 号通常総会の招集について

≪説　明≫　事務局　議案書により説明

議　　長

事務局の説明のとおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

ご異議ないものと認め、議案第 24 号「通常総会の招集について」を原案どおり決定し、７月 30 日に通常総会を開催しますので、よろしくお願いします。

議　　長

以上で 本日予定しておりました議決事項は、全て終了しました。

議事録は事務局で整備のうえ、後日、議事録署名人に署名をお願いすることとします。

なお、議事録につきましては、「理事会議事録の作成及び公表要領」に基づき、本会ホームページに掲載させていただきますのでご承知おきください。

以上をもちまして、全て終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉　　会　　午後２時 41 分

理事長招集あいさつ

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は定例理事会を開催いたしましたところ、理事・監事の皆様方には公務ご多用の中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

また、日頃より国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会事業運営につきましても、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

最初に、本会を取りまく情勢でございますが、国が重点政策として掲げる医療 DX につきましては、「医療 DX の推進に関する工程表」や、骨太の方針において、医療・介護分野のデジタル化を一層加速させることが明確に示されており、国民健康保険も、デジタル技術を最大限活用し、保険者機能の強化と持続可能な医療提供体制の構築に寄与することが求められております。

なかでも、医療 DX の基盤となるマイナ保険証につきましては、本年７月に期限切れ健康保険証利用の暫定措置が終了となり、マイナ保険証への完全移行となります。本会といたしましても、医療機関・薬局等への円滑な受診につながるように、引き続き、制度の周知や運用支援をリーフレットの作製や配布などを通じ、適切に対応してまいります。

さらに、国が構築を進める「全国医療情報プラットフォーム」につきましては、マイナ保険証と連動した医療と介護情報の利活用が進むことで、重複投薬の防止や、適切な医療と切れ目のないケアの提供等に繋がることが期待されております。本会といたしましても、保険者の皆様と連携しながら、システムの円滑な運用に向けた支援を継続してまいります。

また、県民の健康寿命延伸に向けた保健事業につきましては、データヘルス計画に基づく重症化予防や生活習慣病予防対策が、医療費適正化と被保険者の健康保持・増進の双方に資するものであることから、国保・後期ヘルスサポート事業や KDB システムの利活用を通じ、保険者の皆様の取組をより効果的に支援してまいります。

次に、本会の基幹業務である審査支払業務の状況に関しましては、厚生労働省、支払基金及び国保中央会の三者協議によって、AI の活用を含めた審査機能の高度化、審査支払システムの標準化・効率化が今後さらに進められる見込みであります。本会といたしましては、国保中央会と連携し、審査機能の高度化対応はもとより、国保総合システムの最適化を進めることで、保守運用費の削減に努め、保険者及び被保険者に新たな負担が生じないよう、取り組んでまいります。

最後に、本会に対しましては、予防接種のデジタル化への対応や自治体の負担軽減に資する役割強化が求められております。保険者の共同体としての責務を十分に認識し、ニーズの把握に努め、コスト意識を持ちながら、適切に事業を実施してまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

さて、本日の理事会は、令和７年度の事業報告及び会計決算、並びに令和８年度予算の補正などについてご審議いただきまして、今月末に開催する通常総会に提案して

参りたいと考えております。
　充分なご審議の上、適切なご決定をお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。
　本日は、よろしくお願いいたします。

定例理事会出席者名簿

R08．7．7

役　職　名	氏　　名	公　職　名	書面参加	備　　考
理　事　長	染　野　隆　嗣	小　川　村　長		
副　理　事　長	小　泉　俊　博	小　諸　市　長	○	市民生活部長 塩川　源太郎
副　理　事　長	中　村　義　明	小　谷　村　長		
常　務　理　事	風　間　真　二			
理　　事	花　岡　利　夫	東　御　市　長		
理　　事	宮　坂　　徹	下　諏　訪　町　長		
理　　事	伊　藤　祐　三	駒　ヶ　根　市　長	○	
理　　事	佐　藤　　健	飯　田　市　長	○	
理　　事	加　藤　真　和	木　曽　町　長	○	
理　　事	百　瀬　　敬	塩　尻　市　長	○	市民課長 矢澤　昭義
理　　事	小　林　弘　幸	朝　日　村　長	○	住民福祉課長 上條　裕子
理　　事	荻　原　健　司	長　野　市　長	○	国保・高齢者医療課長 児玉　基昭
理　　事	湯　本　隆　英	中　野　市　長	○	くらしと文化部長 秋元　正幸
理　　事	若　林　　透	医師国保組合 理　事　長	○	
理　　事	花　岡　幸　一	建設国保組合 理　事　長		
理　　事	伊　藤　一　人	長野県国保直診医師会 会　　長		
監　　事	平　澤　　岳	山　ノ　内　町　長	―	

以下この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議長（理事長）

小　　川　　村　　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印

議事録署名者

東　　御　　市　　長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印

建設国保組合理事長　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印